

会 議 議 事 録

1 会議名	令和5年度 第3回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和6年2月28日（水曜日） 午後3時から午後5時まで
3 開催場所	ながおか市民防災センター 2階 研修室
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>渡辺美子委員長、山川千恵子副委員長、八木義克委員、内藤貴志委員、長尾正博委員、金子敦子委員、若井仁資委員、久保田規子委員、赤川美穂委員、成田涼委員、田邊香織委員、五十嵐俊子委員、</p> <p>高橋美幸委員、横澤勝之委員、古塩民恵委員</p> <p>(アドバイザー)</p> <p>小池由佳教授（新潟県立大学）</p> <p>(事務局)</p> <p>子ども未来部：星野部長 保育課：恩田課長、平野係長 子ども家庭センター：大久保所長 学校教育課：佐山課長 子ども・子育て課：深澤課長、遠藤課長補佐、長谷川係長 丸山主査、金子子どもナビゲーター 池田子どもナビゲーター</p> <p>(調査受託会社)</p> <p>(株)サーベイリサーチセンター北陸事務所 吉野所長、鈴木主任</p>
5 欠席者名	樋口ゆり子委員、宮下あさみ委員、榎園早苗委員、土田慶和委員、秋田峻佑委員
6 議題	<p>(1) ニーズ調査・生活実態調査の結果速報について</p> <p>(2) 今後の児童館・児童クラブの運営等について</p> <p>(3) 令和6年度長岡市教育・保育施設の利用定員について</p> <p>(4) 令和6年度子育て支援に係る予算について</p>
7 会議結果の概要	<p>議事 (1) ～ (4) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.1～4に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり

8 会議の内容	
事務局	1 開会 2 議事
委員長	議事（１）ニーズ調査・生活実態調査の結果速報について、事務局の説明をお願いします。
事務局、業者	資料No.1-1～1-4に基づき説明
アドバイザー	資料No.1-3の15ページの(2)は、複数回答の設問だが、単純集計となっているので、修正をお願いします。
業者	複数回答ですので、表でまとめる形に修正します。。
委員長	議事（２）今後の児童館・児童クラブの運営等について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No.2に基づき説明
委員	市内でサービスを統一というが、多少融通をつけて、地域独自の良さを生かしてほしい。地域との連携を大切にしてほしい。
委員	「一社へ業務委託」とあるが「一者」ではないか。委託先は株式会社だけに偏ることなく様々な企業体も対象としてほしい。今勤めている方々の雇用を引き継ぐということ、地域との共同体制について仕様書の中で明示してほしい。
事務局	委託先は一つの会社だけでなく、企業の共同体も想定している。ご指摘のとおり、「一者」であるので、修正したい。働いている方の、処遇が悪くなることは避けたいと思っている。より働きやすい環境、勤務形態も視野に入れ、より良い形にしていきたいと思っている。仕様書をこれから細かく詰めていきたい。
委員	児童クラブの利用については有料というのが全国的には多い。今回無料となった経緯について教えてほしい。

事務局	長岡市は「子育てしやすいまち」を公言しており、国を挙げての少子化対策、子育て支援策の充実も考慮し利用料の無料を継続した。利用料を無料としている自治体は少ないが、県内でも複数の自治体が無料としている。国や県の交付金を最大限に活用し、経費の負担を抑えたい。(市の負担は総額の1/3となる予定)
委員長	議事(3) 令和6年度長岡市教育・保育施設の利用定員について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No.3に基づき説明 (意見・質問等なし)
委員長	議事(4) 令和6年度子育て支援に係る予算について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No.4に基づき説明
委員	不妊治療費助成の上限はいくらか。また年齢制限はあるのか。
事務局	1年に10万円を上限に助成する。年齢制限については、他の自治体の取組を参考にこれから検討していきます。
委員	ぜひ若い人が結婚や妊娠に前向きになってほしいと願っている。
委員	医療的ケア児への支援について、在宅医療については、訪問診療の小児科医がいらないなど進んでいない状況である。より一層の充実を願う。また、医療的ケア児が支援学校を卒業した後の行き先が限られている。
事務局	来年度、医療的ケア児の保護者の集まる場をつくろうと考えている。この3月に県が中越地区で保護者の交流会を開設する。長岡市も共催するが、そこで出会った方とのつながりを継続し、意見交流の場を設定し、声を拾っていききたい。
委員長	ひきこもり相談については、本人が相談することは考えにくいですが、家族からの相談を想定しているのか。

事務局	基本的に家族からの相談を受けることになる。
委員	本日の議題とは、関係ないですが、特別支援学校での見学会があり、参加した際に、災害に備えた備蓄食料は1食分もないと聞いている。学校や園での備蓄食料や物資について見直し、充実を希望する。
事務局	子育てあんしんの避難所において、災害に備えて3日分の離乳食、粉ミルク、液体ミルクなどを備蓄している。乳児のいる子育て世帯が避難してくると想定している。3日過ぎると福祉避難所が立ち上がるので、そちらに移動いただくことになる。備蓄する物資については今回の地震を機に見直しをしていきたい。
委員	子育てあんしんの避難所については知っていた。子どもが学校や保育園にいるときに地震が起こった場合、すぐに親が駆けつけることができないこともある。移動が制限される中で、各学校で3日くらいは過ごせる体制をお願いしたい。
事務局	今回の地震で気付くことが多かった。学校や園での食料品の備蓄については、全体を見直す中で危機管理の担当者と調整をしていきたい。
アドバイザー	<p>3 その他 アドバイザーからのまとめ</p> <p>○ニーズ調査・生活実態調査について</p> <p>来年度、長岡市もこども計画を作ると思うが、その前提となるのが今回の調査になる。ニーズ調査の速報の概要では、11ページの育休を取得しなかった理由として、「子育てや家事に専念するため退職した」が一番多かった。以前であれば、「職場に育休を取りにくいという雰囲気がある」が多かったと思う。子育てと仕事のバランスは個人の感覚、願いにより差がある。子どもが小さいうちは子どもと向き合いたいという方と、働きたいという方がいる。その両者があっていい形を作っていくと見えない。母親はただ働くか、子育てするかの二択だけではないということが見えてくる。</p> <p>次に13ページの父親の子育てに関わる割合は前回調査より増えている、良い傾向だと見ている。</p> <p>17ページの子育て支援事業等の認知度と利用については、選択</p>

肢の中に、すべての方が対象の事業と、ニーズがある人のみを対象とする事業とが混じっているのが、丁寧に分析する必要がある。子育ての駅の認知度が高いのは、長岡市のこれまでの取組の成果である。

23 ページのこどもの居場所については、こども計画の中に若者も含まれているので、こどもの居場所を地域の中でどう作っていくかが、一つの軸となる。これまでの計画の中に含まれたものがなくなるわけではなく、ここにさらにという形になる。調査の中で、市民の皆さんが1番使っている公園・広場、図書館などがこどもの居場所になる可能性がある。

生活実態調査では、子育て世帯の対象となる子どもの年齢を区切って詳細に分析しないと、調査結果から問題が見えてこない。例えば、高校生が「一人で食事をする」ことは子どもの生活や年齢等を考えると、大きな問題とも言えない。

4 ページの養育費を受け取っていないケースには、支払う側も経済的に困窮していて払えない場合もある。そこにどうアプローチするのかを検討する必要がある。養育費は、生活保障と同時に、子どもにとっては離れていても自分のことを見てくれる親の存在であり大事である。

17 ページの K6 スコアについては、前回よりも高くなっている。ひとり親世帯や困窮世帯の方が高いが、ふたり親世帯や非困窮世帯でも点数が高い世帯があり、点数が高い世帯が一定数いるという認識をもたないといけない。点数が高い親の家庭で暮らす子どもたちは、分かりやすく支援対象に入ってくる可能性が高いが、そこまで点数は高くないけれど、親に波があり安定しない中で日常を暮らしている子どもたちが地域の中にいる。その中で、地域でどうこの家庭を支え、子の育ちを支えるか。緊急度は低いが、子どもの育ちや大人になった時の生きづらさというところに繋がっていく。

○児童館、児童クラブについて

児童館に相当する児童会館について、人員を有機的に、効率的に当てていこうというところ、工夫されてるんだなと思って聞いていた。

「全地域を分割せず一者へ業務委託」については、確かに効率的ではあるが、委託する事業体数が多くなると、受け入れ可能な団体は減る。プロポーザルのところで丁寧に見ていかないと、プレゼン

事務局	<p>の差で委託先が決まる可能性がある。複数の事業体を運営できる団体は、それなりのノウハウを持っている。児童クラブ、児童会館はこどもの居場所となるので、国から出ているこどもの居場所指針等の中身を十分加味しながら運用してくれる団体を選ぶということで、質を担保できると思う。</p> <p>○保育施設の利用定員について 保育ニーズに的確に対応していく、保育の場を地域の中で生かしつつ、子どもにとっての育ての場、保護者にとっても子育て支援の場に展開していくという形で全体を見ていただければと思う。</p> <p>○ヤングケアラーについて ヤングケアラーで1番多いのは兄弟の世話であり、ヤングケアラーの問題は子どもの権利保障の問題と繋がっていく。ケアラーを支援することによって、自分1人で介護しなくていいんだという話でとどめないでいただきたい。安心して自分のことをやっていいんだ、自分は学んでいいんだと、子どもが認識し、堂々と学校に行くことができることが最終目標であってほしいと思っている。</p>
9 会議資料	4 閉会 別添のとおり